中小企業基盤整備機構による仮設店舗、仮設工場等の整備について

平成 23 年 4 月 11 日

中小企業庁では、東日本大震災により被害を受けた地域において、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」)により、仮設店舗、仮設工場等の施設を整備するこになりました。

中小企業庁では、被災地域の中小企業者や自治体、関係機関等の1日も早い復興に向けて、 以下の支援を実施します。

1.仮設店舗、仮設工場等の整備

中小企業庁では、東日本大震災により被害を受けた中小企業等の早期の事業活動の再開が重要であるとの観点から、これらの地域において、中小機構により仮設店舗、仮設工場等の整備を実施することを決定しました。

種々のタイプの仮設店舗、仮設工場等を用意し、想定される入居企業の要望や実態を踏まえつつ、自治体や関係者の方々と協議するとともに、協議が整ったところから、具体的な建設に着手する予定です。

<参考1 仮設店舗、仮設工場等の代表例>

2.仮設店舗、仮設工場等の需要の調査

仮設店舗、仮設工場等の整備に当たり、中小企業庁、経済産業局、中小機構の職員を、東 北地方及び関東地方の被災地域に派遣し、仮設店舗、仮設工場等の需要調査を実施しま す。

今回は、43人の職員を、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県に派遣し、既に設置されている復興支援のための3センター(中小企業復興支援センター仙台、中小企業復興支援センター盛岡、中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島)を拠点とし10を超えるチームに分かれて、県や関係機関と連携しながら、被災地域の市町村、商工会議所、商工会等と整備に関する計画について協議を行います。

<参考2 本件要望受付·支援拠点窓口設置場所>

<参考1 仮設店舗、仮設工場等の代表例>

タイプ	建 物 スペック (代 表 例)	外 観イメージ
工場タイプ	建築面積:650 ㎡ 延床面積:650 ㎡ 【6 区画程度】	
店舗事務所タイプ	建築面積:350 ㎡ 延床面積:700 ㎡ 【12 区画程度】	
店舗(倉庫付) タイプ	建築面積:50 ㎡ 延床面積:100 ㎡ 【1 区画独立】	

<参考2 本件要望受付·支援拠点窓口設置場所>

1.中小企業復興支援センター仙台

中小企業基盤整備機構 東北支部

所在地: 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1

仙台第一生命タワービル6階

代表電話:022-399-6111(担当:守屋、田塚)

2.中小企業復興支援センター盛岡

中小企業基盤整備機構 岩手分室

所在地:岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20

ニッセイ盛岡駅前ビル6階

電話:090-4097-6989

(仮設店舗、仮設工場等事業担当)

3.中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島

所在地:福島県福島市三河南町1-20

コラッセふくしま5階

電話:080-1084-3902

(仮設店舗、仮設工場等事業担当)

4.中小企業基盤整備機構 関東支部

所在地:東京都港区虎ノ門3-5-1

虎ノ門37森ビル3階

電話:03-5470-1509(代表)(担当: 伊藤、富樫)

本発表のお問い合わせ先 中小企業庁 長官官房 参事官 鍜治 克彦 企画官(中小機構担当) 三宅 忠良 担当者:小池、小番 電話:03-3501-1511(内線 5151) 電話:03-3501-1768(直通)

中小企業庁 経営支援部 経営支援課長 丸山 進担当者:宮原、渡辺電話:03-3501-1511(内線 5331)電話:03-3501-1763(直通)